

# 《医師の診断を受け、医師の指示により登園できる感染症》

下記の伝染病は治癒証明書の必要がありません。(医師によっては必要)

子どもが一日快適に生活するためには感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが必要です。これら感染症は伝染するおそれがなくなり、保育園での集団生活に適応できる状態まで回復しているという医師の判断をもらってから登園するようご配慮ください。※保護者の方が記入して、園に提出してください。

## 登園届

(※すべて保護者の方がご記入ください)

児童氏名

令和 年 月 日、医療機関( )において、

病名( )と診断されました。

医師の指示内容は、( )でした。

保育園での集団生活に適応できる状態まで回復していますので、登園します。

保護者名

㊟またはサイン

感染症名	感染しやすい時期	登園の目安	確認欄
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後一日間	抗菌薬内服後、24～48時間経過していますか？	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	熱、激しい咳は治っていますか？	
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	普段の生活ができ、食事も普通にとれていますか？	
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態はよいですか？	
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失1週間 (量は減少していくが数日間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢が治まり、普通の食事がとれていますか？	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1カ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	普段の生活ができ、食事も普通にとれていますか？	
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態は良いですか？	
突発性発しん	発熱中は感染力がある	熱が下がり、全身状態もよいですか？	
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後24時間まで	全ての発しんが、痂皮化していますか？	
アタマジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間10～14日	駆除は開始していますか？	
伝染性軟属腫(水いぼ)	浸出液が付着することで、伝染する。	掻きこわし傷から浸出液は出ている場合、ガーゼで覆ってありますか？	

※ご家族が発症した場合も、お知らせください。

## 《医師の診断を受け、医師の指示により登園できる感染症》

(学校保健法施行規則にもとづく伝染病)

感染症は伝染するおそれなくなり、保育園での集団生活に適応できる状態まで回復しているという医師の判断を必ずもらってから登園するようご配慮下さい。※保護者の方が記入して、園に提出してください。

組 \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

・受診日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ・医療機関(病院名)： \_\_\_\_\_

・病名： \_\_\_\_\_ (罹患期間： \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_)

※上記の医療機関において、症状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

保護者名 \_\_\_\_\_

伝染病名	感染しやすい時期	登園基準
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した日を0日として発症から5日間 が経過し、かつ解熱した日を0日目として 解熱後3日間の経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	すべての発しんが消失してから
水疱 (みずぼうそう)	発しん出現1~2日前からかさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	発現して5日を経過してから
結核	痰の塗末検査が陽性の間	医師により感染のおそれなくなったと 認められるまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、充血などの症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間 を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好である こと (抗菌薬を決められた期間服用する。7日 間服用後は医師の指示に従う)
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が 消失してから
腸管出血性大腸菌感 染症(O157・O26・ O111等)	便中に菌を排出している間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が 終了し、48時間をあけて連続2回の検便 により、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から 数週間~数カ月排出される	およそ1週間後、医師が伝染しないと認め られてから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス 感染症	発症後5日間	発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快 した後1日を経過すること。無症状の感染 者の場合は、検体採取日を0日目として、 5日を経過すること